



稲美町への移住を
支援します！

お試し居住補助金

稲美町へ移住を考えている皆さん・・・

実際に稲美町で暮らしてみませんか？

移住を目的として対象となるお試し住宅に入居すると、
家賃等を **最大18万円** 補助します！！

お試し住宅とは？

町内にある民間賃貸物件で、
一般社団法人兵庫県宅地建物
取引業協会加盟の不動産
仲介業者が仲介するものを
いいます。



～ 稲美町ってこんなところ～

稲美町は兵庫県南部に位置し、古くは万葉集に「いなみ野」として詠まれた歴史ある地域です。
神戸市や姫路市などの都市に近い一方で、県内で一番大きな「加古大池」をはじめとする88カ所のため池と、田園風景が広がる自然豊かなこのまちで、のんびり暮らしてみませんか？



補助対象者

お試し住宅に入居し、次のいずれにも該当する人。

1. お試し住宅入居前の1年間、4市町（稲美町・加古川市・高砂市・播磨町）以外に在住していること。
2. お試し住宅を利用する目的が転勤・進学以外であり、稲美町に定住する意思があること
3. 申請者が、お試し住宅の賃貸契約の名義人であること。
4. 町税等の滞納がないこと。
5. 過去にこの制度の補助を受けたことがない人。
6. 町の他の住宅取得等に関する補助金の交付を受けたことがない人。

補助金額と対象経費

お試し住宅を利用した期間の家賃、仲介手数料及び家賃保証保険保証料の合計額
上限18万円

※ただし、家賃は最長6カ月間を対象とし、月3万円を上限とします。

【補助金額例】

家賃50,000円、仲介手数料55,000円、家賃保証保険保証料50,000円のお試し住宅に、5月
から入居された場合・・・

●5月から6月までの2カ月間入居された場合

・家賃	60,000円
	(月上限30,000円×2カ月)
・仲介手数料	55,000円
・家賃保証料	50,000円
	165,000円 < 180,000円

⇒ 補助金額 165,000円

●5月から10月までの6カ月間入居された場合

・家賃	180,000円
	(月上限30,000円×6カ月)
・仲介手数料	55,000円
・家賃保証料	50,000円
	285,000円 > 180,000円

⇒ 補助金額 180,000円

申請期限

次の①又は②の年度内（※年度とは4.1～3.31までの期間を指す）

①お試し住宅の賃貸契約日の属する年度内

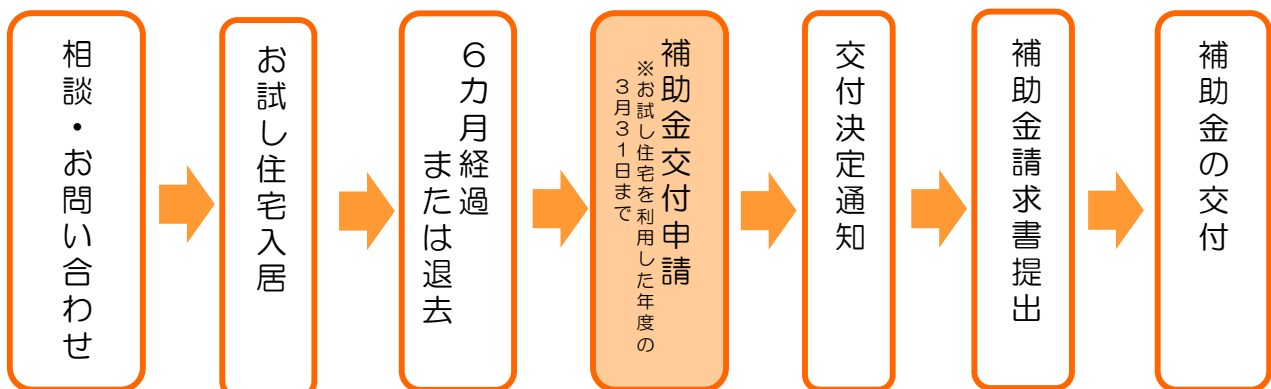
②お試し住宅の賃貸契約日から起算して6月を経過した日の翌月1日の属する年度内

申請方法

下記の申請書類をそろえて、稲美町役場企画課までご提出ください。

- 1.稲美町移住定住支援補助金(お試し居住補助金)交付申請書
- 2.居住物件の賃貸借契約書の写し
- 3.補助対象経費に係る領収書又は支払った金額等必要な事項が確認できるもの
- 4.申請者の属する世帯全員の住民票
- 5.誓約書
- 6.その他、町長が必要と認める書類

補助金交付の流れ



補助対象期間終了後も住み続けることができます。

※再契約等が必要な場合があります。

【お問い合わせ】

稲美町役場企画課政策・デジタル係

〒675-1115 兵庫県加古郡稲美町国岡1丁目1番地

電話：079-492-9130 FAX：079-492-5162

e-mail：kikaku@town.hyogo-inami.lg.jp



詳しくは稲美町ホームページまで！

<http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/>